|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設長 | サビ管 | 世話人 | 世話人 | 世話人 | 世話人 | 世話人 |
| 　　 |  |  |  |  |  |  |

■令和5年度 虐待防止・身体拘束適正化委員会議事録

■日時：令和5年5月15日　9：00～10：30

■出席者：田中施設長・芳賀サビ管・雫田・遠藤・美齊津・利根川・丸山（記録）

■議題1：「虐待防止マニュアル」及び「身体拘束等適正化」のための指針の確認

■「虐待防止マニュアル」「身体拘束等適正化のための指針」について、施設長より説明を受けた。

■議題2：今年度委員会の目標

■虐待防止と身体拘束適正化の主旨の理解と内容の周知。

■議題3：虐待防止セルフチェックの無記名実施

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設長 | サビ管 | 世話人 | 世話人 | 世話人 | 世話人 | 世話人 |
| 　　 |  |  |  |  |  |  |

■令和5年度　虐待防止及び身体拘束禁止の研修

■日時：令和5年5月15日　9：00～10：30

■出席者：田中施設長・芳賀サビ管・雫田・遠藤・美齊津・利根川・丸山（記録）

■研修内容：施設長より、虐待防止マニュアルについて下記の研修があった。

（1）の③障害者福祉施設従事者による障害者虐待

　　　別途資料（介護保険制度で禁止されている身体拘束の例、緊急をやむを得ない場合の対応）を参考にし、身体拘束の具体的内容を職員に周知。

（2）の②風通しのよい職場作り。記録の重要性。

（3）の②虐待を受けた障害者や家族への対応

ア、利用者の安全確保を最優先に考える

■通報受理機関には、通報者を守る事が義務付けられている。

■グループワーク：虐待防止のために、心理的虐待をあげた。参加職員で、利用者の事例から、グループワークを行った。以下の4点を念頭に置きながら。以後の虐待防止、早期発見。及び支援をしていく事とした。

　①普段から丁寧な言葉遣いや関わりを心掛ける。

　②相手の考え方や捉え方は、信頼関係の度合いによる事。

　③職員会議や申し送りで情報交換を行う。

　④日々の記録では、事実を書き残しておくこと。

■記録者の感想：相手が発した言葉の捉え方は人それぞれであり、支援者の想像力と観察力の向上も虐待防止において求められると感じた。第三者視点で記録を記すことは、利用者を守ることだけでなく、安心した生活確保に繋がると考えた。